

第2回 知立市都市計画マスタープラン・  
緑の基本計画策定委員会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成30年12月25日(火)  
13時30分～16時00分  
開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

区分	役職	氏名	出席	欠席
学識経験者	中部大学 教授	磯部 友彦	○	
	名城大学 教授	鈴木 温	○	
都市計画又は福祉の 関係者	都市計画審議会 代表	隅田 薫	○	
	社会福祉協議会 事務局長	加古 和市	○	
地域団体又は公共的 団体を代表する者	商工会 会長	新美 文二	○	
	知立市子ども会育成連絡協 議会 副会長	大南 かおる	○	
	区長会 会長	神谷 正明	○	
	緑化推進協議会 会長	鈴木 彰治	○	
市民	市民	田中 久美	○	
	市民	石原 秋春	○	
市農業委員会の委員	知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

区分	役職	氏名	出席	欠席
愛知県	都市計画課長補佐	山崎 宏	○	
	公園緑地課長補佐	栗田 雅貴	○	
	知立建設事務所長	水野 貢	○	
知立市	企画部長	岩瀬 博史	○	
	危機管理局長	高木 勝	○	
	福祉子ども部長	長谷 嘉之	○	
	保険健康部長	清水 弘一	○	
	市民部長	鶴田 常智	○	
	建設部長	岩瀬 祐司	○	
	上下水道部長	柘植 茂博	○	
	教育庶務課長	山崎 保志	○	
都市整備部長	尾崎 雅宏	○		

(4) 事務局

区分	役職	氏名	出席	欠席
知立市	都市計画課長	岡田 忠賢	○	
	まちづくり課長	天野 泰志	○	
	都市開発課長	高木 清充	○	
	都市計画課 公園緑地係長	後藤 聡		○
	都市計画課 都市計画係長	石原 英泰	○	
	都市計画課 公園緑地係 主査	深谷 径佑	○	
	都市計画課 都市企画係 主事	庭田 亮祐	○	

(5) 傍聴人 0名

(6) 会議に付した議題及び内容

1. 都市計画マスタープラン
  - (1) 第1回委員会の意見と対応
  - (2) 市民アンケート結果
  - (3) 都市づくりの課題整理
  - (4) 理念・目標
  - (5) 将来人口目標・土地利用フレーム
2. 緑の基本計画
  - (1) 第1回委員会の意見と対応
  - (2) 市民アンケート結果
  - (3) 緑の課題整理
  - (4) 将来像・基本方針
3. その他

(7) 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席
- ・知立市都市計画マスタープラン（現行）
- ・知立市緑の基本計画（現行）
- ・第2回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会資料
- ・都市計画マスタープランにかかる市民アンケート調査結果
- ・緑の基本計画にかかる市民アンケート調査結果

## 「議事の概要及び経過」

### 【事務局】

皆さま、こんにちは。ただいまより第2回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会をはじめさせていただきます。

本日はお忙しいところ、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます都市計画課長の岡田です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席委員は11名全員です。知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。

なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報（個人情報）を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

はじめに、都市整備部長の尾崎より挨拶を申し上げます。

### 【都市整備部長】

皆さま、こんにちは。知立市都市整備部の尾崎と申します。

年末のお忙しい中、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、8月に第1回の策定委員会を開催させていただきました。上位関連計画や現状分析をさせていただき、考えられる課題をお示しさせていただきました。その中で、皆さんよりいろいろなご意見を多くいただいております。その後、9月に市民アンケートを行いました。その結果を踏まえ、現状の課題を再度整理いたしましたので、本日も確認をお願いいたします。

また、課題を踏まえた計画の理念、目標についても、本日もお示しいたしますのでご審議をいただき、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

それでは、本日も活発な議論をいただきますようお願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 【事務局】

それでは、この後の進行は磯部委員長にお願いをしたいと思います。

委員長、ご挨拶をいただきました後、進行をよろしく願いいたします。

### 【磯部委員長】

ただいまご紹介いただきました磯部です。よろしく願いいたします。

今、愛知県では、都市計画マスタープランの策定を様々な都市で行っております。愛知県では区域マスタープランを策定中ですので、それに基づいて各自治体が行っていくということになります。他の都市もいろいろと悩んでいることがございまして、これまで人口が増えてきた時代の都市計画と、人口が増えないもしくは、減っていくことが分かっている時代の都市計画は違います。その中で、どうしたらいいのかということ、手さぐり状態で検討しているところで、新しい課題を見つけて対応していくしかないと考えています。教科書にない仕事をして

いくということですので、皆様の今までの経験などをもとに、活発な議論をしたいと思います。  
それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。  
本日の議事録署名人は、大南委員と石原國彦委員にお願いしたいと思います。よろしく願  
いいたします。

それでは、次第1、都市計画マスタープランについて、事務局より説明をお願いいたします。

## 1. 都市計画マスタープランに関する説明・審議

### 【事務局】

まず始めに、第1回策定委員会の意見と対応についてですが、さまざまなご意見を第1回の  
委員会でいただきましたので、抜粋してご紹介させていただきます。

まず、子育て世代の定住について意見をいただきました。

「子育て世代が転出していることは、これから改善していかないといけないと思う。」とい  
う意見につきまして、持続可能な都市づくりですとか多様な世代が交流した都市づくりに向け  
まして、子育て世代というのは非常に重要な視点であると私どもも認識しておりますので、対  
応方針として、都市づくりの目標の1つに、「子育て世代が暮らしやすい住環境の形成」を掲  
げます。

次に、「子育ては、幼稚園や保育園だけでなく、小中学校や高校、大学も視野に入れるべき  
である。」という意見につきまして、愛知教育大学への通学者、そういったものを含めまして、  
多くの高校生や大学生が知立駅を利用している現状がありますので、中心市街地まちづくり構  
想では、子育て世代に加え、高校生や大学生など学生がとどまり楽しめる空間となるような方  
向性を示してまいります。

次に、産業振興についての意見となります。

「住みよいまちとしては、住むだけではなくて働く場所も必要であると思う。」という意見  
につきまして、産業振興に向けては、市街化区域内の未利用地というのも活用してまいりま  
すが、現状の産業系拡大市街地に加え、新たな産業系拡大市街地を検討します。

次に、交通アクセスについての意見となります。

「2027年にリニア開業が予定されていく中、知立市は名古屋と豊田の間に位置し通勤の利  
便性が非常に高い。」という意見につきまして、交通の利便性が高いという視点を踏まえ、都  
市づくりの目標を検討します。

抜粋してご紹介させていただきましたが、皆様からいただいたご意見について、計画の中で  
反映できるものは反映させていただきながら、今後も検討を進めてまいります。

次に、2、都市計画マスタープランに係る市民アンケート調査結果について抜粋してご説明  
をさせていただきます。

まず、アンケート調査の概要をおさらいさせていただきます。

調査目的としては、お住まいの地区の現状の満足度や、市の将来のまちづくりに対する市民  
の考えを伺い、都市計画マスタープラン改定の基礎資料といたします。調査対象者は、18歳  
以上の市民2,000人を無作為に抽出しております。回収結果としましては900票、回収率は  
45%でした。

初めに、個人属性についての設問となります。性別、年齢につきましては、比較的均等に回

答していただいております。

次に、居住地につきましても、各中学校区で偏りなく回答いただいております。また、回答いただいた方の住宅の種類につきましては、一戸建ての持ち家に住まわれている方が約7割という結果でした。

続きまして、知立市全体の今後のまちの展望についての設問となります。

全体として重要だと回答された割合が高かったものは、「災害の備えがされ、安心・安全に暮らせるまち」49.6%、「道路や公園などが整備され、快適・便利に暮らせるまち」45.9%、「福祉施設等が充実し、高齢者、障害者にやさしいまち」が44.7%でした。

この中で、年齢別にしたところ、特徴のあるものを抜粋してさらに整理させていただきます。

まず、「知立駅周辺の中心市街地が賑わうまち」、こちらでは10代、20代の割合が多くなっております。

次に、「災害の備えがされ、安心・安全に暮らせるまち」、こちらでは全体的に割合が多くなっておりますが、特に80代以上で多くなっております。

「子育て環境が充実し、子どもや子育て世代に優しいまち」、こちらでは30代が多くなっております。

続きまして、知立駅周辺の今後のまちづくりの展望についての設問となります。

全体として割合が高かったものは、「商店街や商業施設等が充実し、買い物が楽しめるまち」57.1%、「ミニバスや企業バスなど、公共交通でアクセスしやすいまち」45.9%、こちらでも抜粋して年齢別で整理をしております。

まず、「商店街や商業施設が充実し、買い物が楽しめるまち」、こちらでは10代が多く、「子育て支援施設などがあり、子育てがしやすいまち」、こちらでは30代、「高齢者福祉施設などがあり、高齢者が過ごしやすいまち」、こちらでは60代以上、「ミニバスや企業バスなど、公共交通でアクセスしやすいまち」、こちらは40代以上が多い結果となりました。

次に、お住まいの地区の土地利用についての設問です。

全体として割合が多かったのが、「農地と適切に調和した住宅環境の整備」29.4%、「空き家の適正な管理や中古住宅として活用」が37%でした。

また、回答をいただいた方が住んでいる地区についての設問ですので、抜粋して小学校区別に整理をさせていただきます。

まず、「農地と適切に調和した住宅環境の整備」では来迎寺小学校区、「空き家の適正な管理や中古住宅として活用」では知立東小学校区、「耕作されていない農地などを住宅や商業地、工場などの産業地として整備」では知立南小学校区で比較的割合が多い結果となりました。

次に、お住まいの地区の道路、交通についての設問です。

全体として割合が多かったのが「狭い道路の改善」60.3%、「交通安全施設の整備」52.3%となりました。

また、こちらでも抜粋して小学校区別に整理をさせていただきます。

まず、「狭い道路の改善」、こちらでは来迎寺小学校区、「歩道の段差解消などの整備」、こちらでは知立東小学校区、「交通安全施設の整備」では全体的に割合が高くなっております。「老朽化した道路の改善」、こちらでは知立小学校区で比較的高い結果となりました。

次に、お住まいの地区の生活環境について、満足度を聞いた設問となります。

この中で、満足度が低かったものを紹介させていただきます。まず、「知立駅周辺が整備され、人々が集い賑わっている」は、やや不満 36.1%、不満 14.8%。「バス等の公共交通網が充実し、車がなくてもスムーズに移動できている」は、やや不満 36.2%、不満 22.7%。「市外からの来訪者が楽しめている空間が形成されている」は、やや不満 41.4%、不満 24.3%でした。

続きまして、お住まいの地区の生活環境について、重要度を聞いた設問となります。

ここでは重要度が高かったものを紹介させていただきます。

まず、「知立駅周辺が整備され、人々が集い賑わっている」は、重要 27.2%、やや重要 35.4%。「バス等の公共交通網が充実し、車がなくてもスムーズに移動できている」は、重要 28.4%、やや重要 38.8%。「身近な生活道路の整備がされ、人や車が安全に通行できている」は、重要 25.6%、やや重要 37.1%という結果になりました。

続きまして、3、都市づくりの課題整理についてご説明させていただきます。

アンケート調査結果を踏まえ、都市づくりの課題を分野別に改めて整理しておりますので、前回のおさらいも含めまして、抜粋してご説明させていただきます。

まず、「土地利用・市街地整備」では、連続立体交差事業を契機とした魅力的な中心拠点の形成、「道路」では、安心・安全な生活道路の確保、「鉄道・公共交通」では、知立駅を核とした地域公共交通網の強化、「公園・緑地」では、駅周辺等における憩いと交流が実感できる空間の創出、「河川・下水道」では、公共下水道の整備の推進、「その他都市施設」では、子育て世代の居住を促進する子育て支援機能の強化、「都市環境・自然環境及び景観」では、史跡、文化財などの歴史資源の保全、活用、「都市防災」では、空き家等の適正管理や利活用とさせていただきます。

以上がアンケート調査結果を踏まえた課題整理の内容となります。

ここからが本日の委員会の本題の内容です。

#### 4、都市計画マスタープランの理念、目標について。

理念、目標を設定するに当たり、県の上位計画、市の上位・関連計画を踏まえまして、そこに先ほどの都市づくりの課題を考慮し、都市づくりの基本理念を設定しております。

都市づくりの基本理念は、「暮らしやすさと力強さをみんなで育み 輝ける未来を描けるまち」とし、都市づくりの目標として、1つ目が「活力あふれる力強い都市づくり」、2つ目が「住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり」、3つ目が「愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり」、この3つの柱を目標として掲げております。

都市づくりの目標1「活力あふれる力強い都市づくり」では、100年に一度のまちづくりとして知立駅周辺整備を進めている中、子育て世代などより人が集積し、交流やにぎわいのあふれる都市づくりを行うとともにモノづくり産業をより活性化させ、将来にわたって活力あふれる力強い都市づくりを推進します。また、方針としまして、次世代に向けた魅力的な中心拠点の形成、地域経済を牽引する産業の活性化、利用しやすい交通ネットワークの形成とさせていただきます。

都市づくりの目標2「住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり」では、地震や水害など災害リスクが高まっている中、市民が安心して暮らせる都市づくりを行うとともに、都市機能や生活支援機能が充実し、誰もが暮らしやすく住み続けたいと思える都市づくりを推進します。方針としましては、自然災害等に備えた安全・安心な市民生活の確保、子育て世代

をはじめ誰もが暮らしやすい住環境の創出、戦略的かつ使いやすい施設の整備、運営としております。

次に、都市づくりの目標3「愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり」では、宿場町池鯉鮒として栄えた歴史を生かし、これまでと同様にこの歴史を紡いでいくとともに、歴史資源、文化資源、自然的資源を生かし、知立市に愛着が感じられ、誇らしく思える都市づくりを推進します。また、方針として、誇り高い伝統・文化資源の保全、潤いのある緑とオープンスペースの確保、みんなの知立の連携と協働の推進とさせていただきます。

続きまして、5、都市計画マスタープランの計画フレームについてご説明させていただきます。

まず、将来人口目標についてご説明をさせていただきます。

平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した知立市の将来人口の推計値から、知立市における現行の人口ビジョンの目標値を設定しております。しかし、今年3月に国立社会保障・人口問題研究所から新たな推計が公表され、平成25年の推計から大幅に変更がありました。そして、今回の都市計画マスタープランの人口目標としまして、本計画の目標年次である2031年で、約75,000人という推計とさせていただきました。平成27年の国勢調査時点からは約4,700人増えることになります。

この約4,700人という増加人口分の住宅用地を算出したものが、住宅用地フレームになります。結論から言いますと、現況の住宅用地面積454ha、将来の住宅用地面積が503ha、増加面積としましては49haとなっております。

この数字の算出方法ですが、市全体の人口増加数、これが先ほどの約4,700人、そこに市街化区域内の人口増加数を加味しまして、市街化区域からあふれる人口増加数を算出しております。そして、そこに住宅用地の人口密度を加味しまして、市街化区域外で新たに必要な住宅用地約49haを算出しております。結論としましては、現行計画の位置づけを基本としまして、市街地の拡大を推進してまいります。

ここで、現行の都市計画マスタープランでの拡大市街地の位置づけについてご説明をさせていただきます。

上重原町鳥居地区、上重原町蔵福寺地区、西中町跡落地区、八橋町山田谷地区、こちらの4カ所が現行計画で位置づけられている住居系の拡大市街地となります。この位置づけを基本としまして、今後も市街地の拡大を推進することとしております。

工業用地につきましても将来必要な面積を算出しております。現行計画の位置づけとしましては、上重原恩田地区、西町本田地区の2カ所を産業系の拡大市街地として位置づけております。

それでは、工業フレームについてのご説明をさせていただきます。

こちらでも数字の結論から言いますと、現況の工業用地面積は84ha、将来の土地利用フレームは158ha必要だということで、増加面積としては74haとなっております。

この数字の算出方法ですが、まず、現況の工業用地面積と、将来の敷地面積当たりの市内総生産額の推計値から将来の工業用地面積を算出しております。そして、そこに市街化区域内の未利用地の活用や公共用地率を加味しまして、新たに市街化区域外に必要な工業用地約74haを算出しております。こちらの結論としましては、現行計画の2地区の産業系拡大市街地に加えまして、新たに産業系拡大市街地の位置づけを検討することとしております。



続きまして、6、将来都市構造（検討の方向性）についてご説明させていただきます。

こちらは第6次知立市総合計画での将来都市構造図になります。住宅ゾーン、商業ゾーン、工業ゾーンといったゾーニングや交通軸などが位置づけられています。現行の都市計画マスタープランにおきましても同じ将来都市構造図が載っておりますので、今回の改定におきまして、新たに将来都市構造図を作成していくこととなります。本日はまだ素案をお示しするものではないのですが、次回の委員会におきまして素案を提示させていただきますので、その頭出しとして今日は紹介させていただきました。

素案をこれから作成していく方針としまして、交通結節点として中心的な役割を果たす中心拠点や、多様な都市機能を有する都市的機能整備ゾーンなどを設定します。また、新たな産業ゾーンを含め、土地利用の方向性をゾーンで示します。また次回の委員会で素案を提示させていただきますので、よろしくお願いたします。

都市計画マスタープランの内容についての説明は以上となります。

#### 【磯部委員長】

まずは前半の都市計画マスタープランについて、前回の会議を踏まえ作業してきたものを説明いただきました。委員の皆様から、ご質問や意見はいかがでしょうか。

#### 【石原（國）委員】

将来人口目標の説明をしていただきましたが、現在の人口 70,501 人で、2031 年度の目標では 75,200 人という数字になっています。社人研という機関で試算された数字で、現在から約 5,000 人増えるという計画ですが、その根拠はどのようになっているのでしょうか。

また、人口が増えるために住宅用地が必要になり、その増加面積が 49ha となっており、さらに工業用地としては 74ha が必要となっています。知立市の将来の発展のためには必要どころかもしれませんが、農業委員会の立場としては、農地の面積が現在全体で 400ha を切っています。この中で住宅用地として 49ha、工業用地として 74ha、合すると約 120ha が必要になります。単純計算が良いのか分かりませんが、現在すでに 400ha 以下である農地の面積がさらに 120ha なくなるという将来の計画なのか確認したいと思います。

#### 【事務局】

まず、将来人口目標の根拠については、社人研という国の機関が様々なデータに基づいて将来の人口を推計していますが、この春に大きく上方修正しました。これまで加速的に高齢化、人口減少が進んでいくだろうという見方から、鈍化していく推計になるだろうという見直しをされており。実際、今回の社人研の推計だと現行の知立市人口ビジョンの目標値を上回る状況です。また、2015 年の国勢調査では 70,501 人でしたが、以前の社人研の推計値や本市の人口ビジョンの数値を上回っております。そのため、現行の人口ビジョンの考え方を踏襲しつつ、知立市としても上方修正した人口目標を掲げていきたいと考えております。

次に、住宅用地が必要となる面積が 49ha ということで示していますが、まず、知立市が目標にしていきたい人口を実現していくために必要となる宅地を算出したものになります。算出の仕方は、今の既成市街地であまり活用されていない土地がありますので、過去にあまり活用されていない土地がどれぐらい転換したのかの傾向を把握し、市街化区域内の未利用地が宅地

として利用されることを想定しました。その上で、目標人口を達成していくために必要な住宅用地ということで、49ha が算出されております。

現行の都市計画マスタープランで示している4地区の住居系拡大市街地を足すと、ほぼ49haということになりますので、今までの都市計画マスタープランの住宅の考え方を基本としています。

また、工業用地についても、活用されていない土地を住宅用地と同様に把握し、かつ、知立市内の将来的な工業出荷額の総生産額の伸びを整理しております。工業出荷額の伸びは成長率として計算していますが、西三河都市計画区域の成長率を採用しています。西三河全体で成長していき、知立市もその一翼を担っていくということで、西三河の成長率の6.5%を見込んでおります。また、敷地面積当たりの市内総生産額というのが、ヘクタールあたりの生産性で、こちらも将来推計をしています。これらを踏まえ、知立市として新たに74haの工業用地が必要であるという計算をしました。

石原委員からご指摘がありましたとおり、知立は住宅都市という位置づけが非常に大きいというところもあり、市街化調整区域の農地、市街化区域の農地を含めて400ha弱かと思いますが、知立市の住宅・工業としての発展を踏まえながら、農地の全体としてのボリュームはこの開発によって減ってしまいます。ただ、残る優良な農地の今後の保全は両輪でやっていく必要があると考えております。

#### 【磯部委員長】

他はいかがでしょうか。

#### 【隅田委員】

将来人口目標が4,700人増加と出ていますが、現状の出生率と死亡率はどの程度で、どれぐらいの流入人口がないとその数値が維持できないのでしょうか。それに伴い、これからひとり世帯がかなり増えると思いますが、世帯数の状況はどのように変わっていくのか、お伺いいたします。

#### 【事務局】

知立市の将来人口目標の設定に当たり、出生率が非常に大事な数値になってきます。また、市外に出ていってしまっている人を、食い止めることが人口維持に必要な施策だと考えております。

今ご指摘のありました出生率について、10年前では1.64、5年前では1.70、一番近年の数値が1.79と順調に上がってきています。愛知県の平均値が1.46、全国だと1.41であるため、知立市の出生率はかなり高いことがわかります。この上昇傾向はこのままキープしていきたいということで、目標の設定の中でも出生率の設定を今の現況の1.79から1.80、1.95、2.0と段階的に上げていくという目標として試算しています。

#### 【鈴木（温）委員】

人口ビジョンを手元で見っていますが、出生数は概ね年間700～800人ぐらいで、死亡数は概ね500人ぐらいで、出生数の方が多い自然増になります。ただし、今までは出生数のほうが死

亡数よりも多かったのですが、だんだんその差が縮まってきています。そのため、もしかしたら死亡数が出生数を逆転する可能性もあります。あと、転入数と転出数は、今はほぼ同じ程度で、概ね4,500人ぐらいです。

私もこの目標は現実と少し乖離してしまう可能性があるかと危惧しています。2031年でまだ増加ということですが、2045年までずっと伸び続けているため、現実的ではないかなという気がします。

今、申し上げたように、自然増から自然減にどこかで転換していく可能性が高いということで、これから転入数が転出数をかなり大きく上回らない限り、目標は達成できないだろうと思いますので、人口ビジョンを見直される際に、現実の推移を見て慎重に検討していただきたいと思います。

#### 【磯部委員長】

事務局からお願いします。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、現状、知立市は転出と転入が同程度になっています。知立市で一番課題だと思っているのが、子育てをされる世代の方が最も外に出ていってしまっていることです。これから子どもを育て、知立市を支えていく世代が流出してしまう、かつ、鈴木委員のご指摘のとおり、高齢化率が上がっていますので、その点で死亡率というのも当然増えてまいります。

そのため、バランスのよい世代を確保しようと考え、若い世代の移動を抑えたいというのが今回人口ビジョンで掲げているもので、人口ビジョンでは子育て世代の移動を3割抑えようという目標値にしています。我々としては、それほど過大な数字ではないと認識しておりますが、最終的には人口ビジョンの計画の中で目標値を決めますので、別の議論となりますが、調整をしていく予定です。

#### 【磯部委員長】

その他はいかがでしょうか。

#### 【新美委員】

子育て世代が出ていっている原因は何でしょうか。働き口の問題か、住む場所の問題なのか、子どもの問題なのか、その中身を知りたいです。

#### 【事務局】

子育て世代の転出超過傾向の原因ということですが、まず、就職される方が西三河は非常に多くて、知立市の20代のいわゆる就職世代の転入数は超過傾向にあります。就職のときに知立市に住まわれた方が家族を持ってそのまま知立に住まわれる方もいますが、家族を持った時に外に出ていってしまっているという状況があります。その要因は、子育ての環境や宅地の関係などいろいろあると思いますが、一番の要因は一戸建て需要が非常に強い中で、宅地不足があると思います。先ほどの市民アンケートの結果でもありましたが、戸建てを持っていると回

答された方が7割ぐらい、集合住宅で部屋を持っているという方も含めると8割近い方が、持ち家となります。宅地不足があり、知立市外の近隣市に転出してしまっているのではないかなと考察しています。

#### 【新美委員】

場所の不足もあると思いますが、よく耳にすることとして知立の土地が高く、安いところを求めていると思います。

また、働く人が知立市に増えていることについては、知立市内の事業所で働く人が増えているのか、もしくは近隣市の事業所で働いているのかについて、もう少し探る必要性があるかもしれません。

#### 【事務局】

西三河全体の中でも、知立市は鉄道も車も移動に便利な場所であるため、選ばれていると思います。知立市内で勤務される方と、知立市内に住んでいるものの市外に勤務される方に関する質問がありましたが、知立市の昼夜間人口比率は80%程度であり、基本的には市外へ働きに出ていることとなります。一方で、刈谷市の昼夜間人口比率は120%を超えていますので、刈谷市等の周辺市で勤務されているという状況です。

#### 【都市整備部長】

大手の住宅メーカーからの情報ですが、値段の問題はあまり関係なく、やはり土地がないことが問題なようです。刈谷市においても土地がなく転出が多いというお話をいただいております。

#### 【石原（國）委員】

住宅用地の49ha増加について、市街化のために宅地に変更してしまうと、農地へは戻りません。市街化区域内の未利用地については、当然有効活用していかなければならないと思いますし、農地を転用して住宅用地にするということについては、今後十分慎重に検討しながら、先を見据えてやっていただきたいと思います。

#### 【加古委員】

参考までに教えていただきたいのですが、4,700人の人口増加を見込み、49ha増加ということですが、これは集合住宅も加味していますか。住宅用地の人口密度はどの程度を想定しています。

#### 【事務局】

4,700人に居住していただくときに、どの程度の密度で、どの程度の面積が要るかという設定をさせていただいております。集合住宅と戸建て住宅を分けるなど、細かく検討はしていませんが、70人/haという数字を設定させていただいております。現状、市街化区域の人口密度は概ね60人/haになっておりますので、それに近い数字になります。なお、70人/haという数字は、昨年度策定した立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度の目標値を約70人

/ha にしており、比較的高い密度の住宅地を増やしていくことであり、拡大市街地を広く位置づけているというわけではないと考えています。

**【鈴木（彰）委員】**

以前、横浜市のまちづくりの本を読みました。人口増加に伴い学校が必要となり、運動場など整備が必要になりますが、横浜市としてはその整備ができないということで、横浜へ住んでいただく人は横浜の学校へ行けないため近隣の学校へ通ってください。それでもよろしければ横浜で住んでくださいという内容でした。対象の学区は慌てて、自分たちで土地の準備をして学校の整備を要望し、収まったという話を聞きました。

4,700 人の人口が増えたときに、知立市は、小中学校を作らなければならないという危惧はないのでしょうか。

**【事務局】**

人口が伸びると当然、教育施設や病院、生活支援のためのスーパーなどが必要になってきます。特に小中学校は今ある教室では足りなくなってくるかもしれないという危惧はありますが、それぞれの学校の既存施設を最大限活用し、教育の質も落とさないようにしながら対応していく必要があると考えております。

**【石原（秋）委員】**

7 ページに基本理念と都市づくりの目標が提示されております。少し気になるのが、都市づくりの目標 2 の「住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり」で、この「強くしなやかな」という表現が分かりにくいのではないかと思います。他の都市づくりの目標と並列で考えると、「安心・安全」などの表現が個人的には良いと感じています。事務局で、再度検討していただければと思います。

**【鈴木（温）委員】**

おそらくこの文言は、国のほうで進められている国土強靱化で、「強靱」という言葉からきていると思いますが、強いにもいろいろ種類があり、例えば強い木でも強い力が加わると、折れてしまいます。一方、柳の木はしなやかで、強い力が加わっても、またもとに戻ってきます。災害があったときにしなやかにすぐ戻れるような柔軟さを持った地域づくりをしようというのが国で進められています。例えば「しなやかな強さを持った」など分かりやすい表現をしていただければいいのかなと思います。

**【磯部委員長】**

どうもありがとうございます。事務局でまた検討していただきたいと思います。他はいかがでしょうか。

**【新美委員】**

商工会の立場としては、人口を増やすことがまちの発展に繋がるかどうかです。経済的なことを考えると、知立に訪れる人が増えれば、経済活動が盛んになります。住む人を増やすこと

は、学校や下水道、生活環境、道路など、いわゆるインフラ整備の問題があり、様々な整備をしていくためコストもかかります。人口を増やすよりも、まちを訪れる人を増やしてはいいのでしょうか。

インバウンドは今年、3,000万人を超えていると言われています。2030年には6,000万人、大阪万博が決まりましたのでおそらく7,000万人程度かと思いますが、日本の人口の半数の外国人が訪れるということが起きます。人がまちを訪れるようにする、働ける場所などの環境を整えるなどの方が、経済効果は高いのではないかと感じています。

もう一つ、日本全国で382万社の事業所がありますが、そのうち16%程度が後継者不足と言われています。特に愛知県は高く、71%が後継者不足となっています。農業においても後継者不足が課題かと思いますが、商工業でも同じです。これからは商工と農業が協力し合って、農業では6次化と言っていますが、いわゆる物をつくって販売することや、農業に参入している製造業もありますので、連携を取り合って、農業・商工の両方が一緒になって取り組んでいくということが重要だと思っています。

#### 【石原（國）委員】

新美委員がおっしゃったように、農業も後継者不足は非常に大きな問題で、今後の課題だと捉えております。知立の農業は、水稲が非常に多いのですが、米は認定農業者という方がおみえになり、その方が半分以上耕作をしていただいています。個人でやってみえる農家の方もたくさんおみえになりますが、今後の農地を守っていけるかどうか、また、認定農業者の方も5～6名おみえになりますが、その方たちが今後も継続してやっていけるかどうかというのも1つの課題です。

また、認定農業者の数を減らしていくといった場合でも、儲からない農業をやっても仕方ないため、やはり認定農業者の方が生活できるぐらいの農地を確保しておかなければなりません。そういった方も含め、集約しなければいけないということは、これからの課題であると捉えています。

#### 【新美委員】

面積で論じていますが、雇用や後継者の問題など、人が関わってくる話です。

産業の面では、西三河に非常に魅力を感じ海外からも工場をつくりたいという要望があります。先日、愛知県知事との懇談の場がありましたが、知立市の近隣の高浜、刈谷、安城、豊田もどこも産業誘致を要望しています。

例えば豊田市に合併した下山地区がありますが、自動車系企業の巨大なテストコースがあり、そこに4,000人の雇用があります。雇用や働き口なども踏まえた検討が必要かもしれません。

#### 【磯部委員長】

ありがとうございます。

人口フレームから議論が広がりましたが、人は住むだけでなく働くため、どこでどういう仕事をするのかということと、実際の住む場所が結びついていくため、その辺をトータルで考え、将来を見ていかなければなりません。また、そういった方向性を押さえておいて人口のことを考えていくというストーリーが必要だと思っています。

それでは、記述の仕方の修正や少し説明不足のところもありましたので、事務局側で調整していただいて、私のほうで再確認して以降を進めていくということで今日のところは収めたいと思います。よろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

**【磯部委員長】**

ありがとうございます。

## **2. 緑の基本計画に関する説明・審議**

**【磯部委員長】**

それでは、この次の議題へ進みたいと思います。

緑の基本計画、これについて事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

本日の委員会では、市民アンケートの結果の報告、アンケートを反映した課題の整理、緑の基本計画の将来像と基本方針を決定することが目的となります。

まず、第1回の委員会にありました意見と対応について抜粋して説明させていただきます。

緑の量的な検証だけではなく、どのような緑を求められているか検証が必要であると、緑の量だけではなくて既存施設の見直しなど、緑の質に対しての意見をいただきました。それに対して、市民のニーズを具体的に把握しながら、都市公園の整備や更新を進めることを施策に位置づけました。

続きまして、農地についてのご意見です。農地は産業だけではなく、ヒートアイランド対策などの環境保全や農業体験等のレクリエーション等多様な機能があるため、市街地整備とのバランスを図っていくことが必要であると、農地の役割についての意見をいただきました。それに対し、関係課と連携しながら、農地を良好な状態で維持することや農業に触れてもらう機会を増やす取り組みを進めることを施策に位置づけました。

市民アンケートの結果を報告させていただきます。調査の目的としまして、公園や緑地の利用状況や今後の緑のまちづくりに対する市民の考えを把握することを目的としております。

調査対象者につきましては、都市計画マスタープランと同様、18歳以上の市民2,000名を対象とさせていただきます。回収状況につきましては841票で、回収率が42%となりました。

次に、回答者の属性について、性別、年齢、居住地は、おおむね均等となりました。住宅の種類については、戸建ての持ち家が多くなっております。

次に、市内の緑の量についての設問になります。現行計画作成時のアンケート結果が平成21年、今回のアンケート結果が平成30年となります。

平成30年のアンケート結果では、やや少ない、少ない、の回答が42%、とても多い、多い

と回答したのが 14%となりました。平成 21 年と比べると、少なく感じる人が減少し、多く感じる人が増加しており、緑を感じる人が増えていることがわかりました。

次に、身近な緑の役割については、市民の憩いの場やレクリエーションとなっていると考える人が多く、地域の学習の場になっていると考える人は少ないことがわかりました。

次に、身近な緑に対する満足度・重要度を聞いた結果となります。公園や緑地、市役所などの公共施設の緑、知立駅周辺の緑については、重要度が高いことがわかりました。満足度は社寺や農地が高く、知立駅周辺については重要度が高い一方で、満足度が低いことがわかりました。

満足度の結果を現行計画時である平成 21 年のアンケート結果と比較したところ、公園・緑地、寺社、農地、水辺の緑については、満足度が増えており、他は平成 21 年時と同様な結果となりました。公園・緑地については、公園整備や愛護会による維持管理が評価されていると考えられ、水辺の緑については、散歩道の整備等が評価されていると考えられます。

次に、自宅周辺の公園・緑地の利用頻度を聞いた結果となります。公園の利用状況について、「毎日」「週に 1～2 回」「月に 1～2 回」利用する人の合計は約 31%となり、現行計画作成時よりも公園の利用が減っています。年齢別に見ると、80 歳以上、70 代では「毎日」「週に 1～2 回」の利用が多く、子育て世代の 30 代では「週に 1～2 回」の利用が多くなっています。

次に、自宅周辺の公園・緑地を利用しない理由を聞いた結果となります。全体では「使う習慣がない、興味がない」が最も多く、次に「忙しくて利用できない」、次に「使いたい施設がない」が多くなっています。年齢別に見ると、30 代より若い世代では「使う習慣がない、興味がない」が多く、80 歳以上、40 代から 60 代の比較的年齢の高い世代では、「使いたい施設がない」が多くなっております。

続きまして、公園を利用しない理由を家族構成別で整理しています。乳幼児のいる家庭では、「施設が老朽化している」が最も多くなっています。公園を利用しない人のニーズを把握し、利用者を取り込むことが重要となります。

次に、自宅周辺の公園・緑地の利用目的についての結果となります。全体では「散歩・散策」や「子どもを遊具などで遊ばせる」が多く、30 代から 40 代の子育て世代では「子どもを遊具などで遊ばせる」が多くなっております。10 代では「球技以外の運動や遊びの場」、「健康増進のための軽運動」が多く、若い世代の遊び場となっています。また、80 歳以上では「健康増進のための軽運動」が比較的多くなっています。

次に、時間をかけて楽しむ大きな公園・緑地についての結果となります。市外での利用は大高緑地が一番多くなっておりますが、刈谷ハイウェイオアシスや刈谷市総合運動公園なども利用されており、比較的近隣市の公園の利用が多く、市外の近くに大きな公園が多く整備されていることがわかります。利用の目的は、「子どもを遊具などで遊ばせる」や「散歩・散策」が多くなっています。

次に、公園・緑地の将来像についての結果となります。全体では、「ジョギングや散歩を楽しむことができる公園・緑地」、「災害時の避難場所となる安全性の高い公園」、「河川緑地など、水とふれあう空間のある公園・緑地」が多くなっております。公園を利用しない人のうち、使いたい施設がないと回答した人の将来像は全体と概ね同じではありますが、「ジョギングや散歩を楽しむことができる公園・緑地」、「日光浴や体操などを気軽に行うことが出来る



身近な公園・緑地」の意見が比較的多く見られました。

次に、公園・緑地の将来像について、年齢ごとにまとめました。概ね全ての世代で「ジョギングや散歩を楽しむことができる身近な公園・緑地」が多くなっていますが、10代では「野球やサッカー、テニスなどのスポーツのための運動施設がある公園」が多くなっております。

次に、農地の役割についての結果となります。

市街地内外の農地は、いずれも美しい自然形成や地球温暖化の緩和、動植物の生息環境といった環境保全機能としての役割が期待されております。市街地内の農地では、災害時の被害縮小の役割も期待されています。

次に、緑の保全・育成に関する今後の取り組みについての結果となります。現在実施している、また、実施したいものは、「自宅の玄関周りやベランダに鉢植えを置く」、「自宅の庭に木を植える・花壇をつくる」、「家庭菜園をつくる」といった比較的身近な緑について興味、関心があることがわかりました。次に、公園などの「美化活動」や「緑に関する募金などに協力する」が多くなっております。

次に、公園愛護会について聞いた結果になります。愛護会とは、ボランティアで清掃や除草等を行ってくれている団体のことです。「参加している」、「知っている」と答えた人が全体の約3割となっており、地道な愛護活動が実を結び、徐々に認知されてきました。今後も活動をより広く充実させる必要があります。

次に、緑を増やすために必要な支援・制度、活動への参加に必要なものについての結果となります。緑を増やすために必要な支援・制度については、「花や苗木の無料配布」が望まれております。活動への参加に必要なものについては、「活動に関する情報の提供」が望まれております。

次に、維持管理を中心となって実施する主体についての結果となります。多くは市役所が主体であると考えられておりますが、町内会、地域団体、市内企業についても維持管理の主体と考える人が増加しておりますので、多様な主体が連携した維持管理が望まれています。

次に、重要だと思う緑の方針についての結果となります。「駅周辺などの市街地において緑を増やす」や「ニーズを踏まえた公園・緑地のリニューアルや老朽化対策」が重要との意見が多くなっています。

これらアンケートの結果を反映し、課題を再整理しました。課題は緑全般、都市公園、都市公園以外の施設、寺社、農地、河川、活動の区分に分けて整理しました。

知立駅周辺の緑が重要であり満足度が低いことや、駅周辺の緑化やニーズが高くなっていることから、知立駅周辺の緑の量、質の充実を課題としました。公共施設の緑に対しての重要度が高く満足度が低いことから、公共施設の緑の維持、充実を課題としました。身近な緑に関心が強くなっていることや、緑化活動に対しての情報が求められていることから、緑に触れる機会の創出と参画促進を課題としました。

続きまして、緑の将来像と基本方針を提案させていただきます。まず、県、市の上位計画、それと、関連計画の理念、目標をまとめさせていただいております。その理念、目標と緑の課題から、緑の将来像を「みんながつながり豊かに暮らせる緑のまち」としました。

次に、将来像を達成するために3つの基本方針を定めました。基本方針1「安らぎとにぎわいのある都市を形成する緑の創出」。これは緑をつくることを意味しています。基本方針2「池鯉鮒らしさを彩る緑の継承」。これは緑を守ることを意味しています。基本方針3「みんな

なで進める緑のまちづくり」。これは緑にかかわる活動についてのこととなります。

基本方針1「安らぎとにぎわいのある都市を形成する緑の創出」では、公園、緑地において未来の都市づくりを見据えながら市民等のニーズに対応していくことで、市民等の日常的な憩いのレクリエーション、交流の場となる機能をさらに充実させるとともに、住宅、事業所等の民有地や公共空間における緑化を推進し、快適な暮らしと都市のにぎわいを支える緑づくりを進めます。また、河川、明治用水緑道、池鯉鮒の歴史と自然の散歩道などの都市生活に潤いとゆとりを与える緑の質の向上に努めます。

基本方針2「池鯉鮒らしさを彩る緑の継承」では、知立市の歴史、文化を現在に伝える代表的な緑である東海道松並木をはじめ、知立神社、無量壽寺、遍照院などの多くの史跡や名勝を後世に大切に伝えていくことに努め、今ある緑を保全し、健全な状態に保っていくように管理、育成を行います。また、市街地内外の農地では、地域経済の持続的発展に向けた開発などを計画的に行いつつも、貴重な緑として保全活動を行います。さらに、河川についても緑を保全しつつ、親しみある水辺環境として管理、育成を行います。

基本方針3「みんなで進める緑のまちづくり」では、住宅や事業所等の民有地を緑化し、適切な状態に保っていくためには市民や企業の協力が不可欠であるため、緑を守り育むことへの理解を深めるとともに、市民等が緑にかかわる活動をはじめ継続させるための機会の充実を行います。また、公園や河川、緑地等の管理に対し、市民や企業から積極的な協力が得られるよう仕組みづくりを行いますと、3つの方針を定めました。

緑の基本計画の説明は以上となります。第3回委員会では計画の目標値や施策を議論していただくこととなります。

#### 【磯部委員長】

緑の基本計画についての審議をしていただきますが、この場合の「緑」は、前回の議論にもありましたが、非常に幅広く考えているということでご理解ください。玄関先に植木鉢を置くということから、大きな公園を開発したいということも入ってきます。

何かお気づきの点がございましたら、ご質問を受けたいと思います。

#### 【鈴木（温）委員】

アンケート結果で満足度が平成21年度と現在で比較した場合、概ね公園や神社の満足度は上がっています。これはいい結果だと思いますが、利用する頻度は減っているという結果になっています。これをどう解釈したらいいのかと考えていましたが、よく利用する人は満足度が高くなり、一方で、利用しない人は以前よりもさらに利用しなくなってしまったと解釈できるかと思っています。

公園・緑地に対するニーズとして、ジョギングや散歩を楽しむなどがあり、特に10歳代でその割合が高くなっています。特に我々のような働き盛りの世代は日ごろあまり公園に行かず、子どもとたまに行く程度ですが、一方で、健康志向が高まり、運動しようという人がジムに通うことなどが増えています。ジムに行く理由としては、外で走るところがあまりないのだと思います。

また、自然と調和した生き方やライフスタイルに憧れている人も多くなっており、そういう意味では、自宅近くの公園整備や緑の整備だけでなく、もう少し多様性を持たせていってもい

いと思っています。例えば、歩くということが運動することの基本だと思えば、歩きたいと思うような歩行空間を整備し、そこに緑豊かな空間をつくっていくとか、家の周りでも少し走れるようなネットワークをつくることも必要なと思っています。

それ以外にも、今までにはなかったような緑の作り方というのはあり得るのではないかと思いますので、視点を少し広げて、今救えていないニーズをどうやったら救え、利用頻度を高めていけるのかを考える必要があると感じました。

#### 【磯部委員長】

アンケートの結果を見て、ご意見をいただきました。

#### 【鈴木（彰）委員】

先日、小中学生の体力テストの結果が報道されました。愛知県は5年連続、47都道府県の最下位です。知立市の現状を心配するわけですが、ある校長先生にこういう現状についてお話を聞いたところ、運動するよとということ盛んに勧められており、学校内でも運動をするのですが、お母さんに聞くと、知立のまちに運動する場所がなく、下校してから走ったり飛んだりする場所が全然なく、さらに、近くの公園に行くまでも危なく、刈谷市の総合公園へ連れて行って遊ばせているということでした。知立市の公園の現状がこのような環境をつくり出してしまっており、公園や緑化が点在していても利用する人が少ないのかもしれない。

さらに、知立では不幸なことに小学校に部活動がないため、学校内で運動する環境を失っているとのことですので、これは非常に難しい問題だと頭を痛めております。

#### 【磯部委員長】

子どもの運動とレクリエーションの関係です。場所が不足しており、使いにくいということです。

#### 【大南委員】

私の自宅近くには大きい公園はないのですが、子どもが小さい時に近所の公園に遊びに行くと、ボール遊びをしていると、小さい子に当たって危ないなということがありました。

知立市内にもいい公園がありますが、駐車場がないので大きい公園がなく、近くのお店で買い物をしてから少し車を止めて歩いて行きます。私はよく上重原公園に行きますが、知らない人ばかりでも公園が広いので、自分たちの好きなところで遊べるうえ、ボールが使いたい場合は、バスケットコートもあります。また、土管みたいところで、ひたすら遊んでいます。やはり上重原公園のような公園が多いと、子どもも親もストレスなく遊べるので、ぜひ増やしていただけるとありがたいと思いました。

#### 【磯部委員長】

公園の使い方が密接につながっているというご意見をいただきました。

他にご意見ございませんでしょうか。

**【神谷委員】**

知立市内に子どもが遊ぶ施設のある公園は何ヶ所程度ありますか。

**【事務局】**

「時間をかけて楽しむ大きな公園・緑地」のアンケート調査結果では、皆さん行かれていると回答されている公園は、市内であれば、新地公園、草刈公園、上重原公園、知立公園、昭和6号公園と、比較的大きな公園となっています。それ以外は歩いて行ける比較的小さい公園が多いのですが、これらの公園は、お住まいの地区から歩いていける距離に点在しています。

**【神谷委員】**

ほとんどの公園ではボール投げなど、球技はやってはいけないことになっていますか。

**【事務局】**

例えばボールが飛んで車に当たるなどはいけないので、公園の中からボールが飛び出してしまふような遊び方は、基本的には遠慮してくださいということになっています。

**【神谷委員】**

ボール投げをしてもいいような公園は知立市内にはないのではないのでしょうか。

**【事務局】**

ボール投げといってもいろいろありますが、住宅地内の公園で道路を挟んだ反対側に民家があるような場所では、例えば野球などでボールを飛ばすことはご遠慮いただいています。

上重原公園とか草刈公園といった比較的大きな公園は、伸び伸びとスポーツをやっていただけの公園もありますが、若干不足しているという声は皆さんからお伺いしています。

**【神谷委員】**

大きな公園は、子どもの野球やドッジボールのチームが許可を得て借りて使っていると思います。当日行って許可がなければ使用できないと思います。そのため、いつでもボール遊びが出来る状況ではないと思います。

**【事務局】**

知立市内でグラウンドを備えた公園は、昭和6号公園、草刈公園、御林公園で、これら公園は、知立市は運動専門の施設が少ないため、占有でき貸し出しできる公園となっています。そのため、例えば、野球チーム、サッカーチームは週末に予約をして使っていただいています。この場合、一般の利用者と交錯することなく、安心して活動ができる一方で、近所の方は週末使えないということも出てきてしまいます。

平日はグラウンドゴルフさんが午前中使用されていますが、放課後の時間などはあまり予約されていません。そのため、空いていれば近所の方は自由にお使いいただけます。土日でも予約が入っていなければご自由に使っていただくという形をとっておりますので、よろしく願いいたします。

**【神谷委員】**

分かりました。

**【磯部委員長】**

公園の機能の中に運動がありますが、その機能が少し弱いのではないかというご意見でした。他はいかがでしょうか。

**【石原（國）委員】**

具体的な計画という段階ではないのかもしれませんが、少し確認をさせていただきたいです。課題として「知立駅周辺の緑の量・質の充実」がありますが、これはアンケートの結果からも、駅の周辺について緑のニーズが高くなっています。駅の北側の開発の形がだいぶ見えてつありますが、例えば憩いの場がつかれるような計画がありますか。知立駅を利用される方、知立駅で乗り降りされる方に対して、知立駅を降りたら周りは建物ばかりでなく、近隣の駅とは少し違った空間があっても良いと思います。今後の計画も含めてお聞かせいただきたいと思います。

**【都市整備部長】**

昨年度から今年にかけて知立駅周辺街並みデザインプロジェクトを立ち上げ、検討を行っていました。その中での意見として、駅前広場に、けやきの木がありますが、ムクドリが多く非常に困っている状態です。また、維持管理にお金がかかるというご意見があり、高い木はあまり好まれない状況でした。

駅前広場は現在の面積の約2倍程度になり、どちらかというと交通を主とした空間で、一般車や、バス、タクシーといった公共交通が優先されますが、それ以外にも歩道空間や余った空間にベンチ等を設けることや、あるいは屋根等をつけることも可能だと思っています。

また、駅から北を向いて左方向の位置に、2,300㎡程度、駅前公園が計画されていますが、一般的に緑を求めていく場所というよりは、人が佇む、あるいは少し水辺ができれば夏場でも過ごしやすい空間など、石原委員が言われたように、知立駅で降りていただくということになればと思っています。また、新しいイベントなどの1つの案として、お祭りの山車を展示するという意見もありました。このような活用も含め考えております。

また、駅の南西には堀切公園という7,200㎡程度の公園が計画されていますが、こちらは少し緑をつくりたいとは思っております。

**【磯部委員長】**

他はいかがでしょうか。

**【新美委員】**

委員会の前に学校へ行き、いろいろな樹木を見ていましたが、けやきの木がありました。けやきの木の枝の先端は切ってありました。昔、知立市で成人か結婚した人に、知立市の木としてけやきの木をくれました。ところが、庭に植えたらどんどん大きくなってしまい、結果的に切ってしまったことがありました。この小さなまちに、なぜあんな木をシンボルにしたのかと思います。駅前広場の象徴的な「けやき」も、みっともない姿になっています。市の木をけや

きから、低木など家庭でも植えられる木にしてはどうかと思います。

それから、温暖化がどんどん進んでいると言われていますが、緑がどれくらい温暖化に寄与しているのでしょうか。緑と温暖化の因果関係は若干あるのかもしれませんが、少し違うのではないかという感じがしています。温暖化を抑える方法としては CO<sub>2</sub> や熱量を軽減するようなことをやっていくことが重要だと思いました。

**【磯部委員長】**

市の木や温暖化に関する意見がありました。

**【新美委員】**

けやきの木は今も配っていますか。

**【都市整備部長】**

配っていないです。

**【磯部委員長】**

温暖化と緑の基本計画の関係で、何かお答えはありますか。

**【事務局】**

温暖化も、緑は光合成をしており、CO<sub>2</sub> を吸収する効果がないわけではありませんが、どれだけ寄与しているかというところが非常に微力かもしれません。それよりも温室効果ガスを出さないようにするというところが地球温暖化対策としては大きなポイントだと思います。少なからずそういう機能もあるということでの位置づけとなります。

**【鈴木（温）委員】**

温暖化は地球レベルの話ですので、局所的な対策ではあまり意味がないと思います。一方で、ヒートアイランド現象というのがあり、都市部で熱量が出ているようなところでは、緑があるとその地区は温度が低く抑えられるということが分かっています。そういう意味では、ヒートアイランド対策には直結しているのではないかと思います。

ただ、地球全体で平均気温が上がっていることは確かで、今年の夏も 40 度近くになっていましたが、以前はあんまりありませんでした。温暖化ということになると直接はそれほど関係ないかもしれませんが、少しでも温度を下げるためには、緑は寄与するのではないかと思います。

**【新美委員】**

ハナミズキは良いと思います。

**【都市整備部長】**

そんなに生い茂らなくて、花も咲きますね。高木は、維持管理費もかかるうえ、鳥がたくさ

ん集まるので対策を色々行いました。

**【磯部委員長】**

植物や木は、一般的には喜ばれるものと言われていますが、そうでないケースもあるということなので、その辺もしっかりと押さえないといけないということです。また、落ち葉の処理や維持管理はどこでも話題になっていますので、そういうことも気にしないといけないことがあります。

**【新美委員】**

桜も咲くときは綺麗ですが、すぐ葉桜になってしまいます。その後落ち葉もすごく、また、毛虫も発生します。

**【石原（秋）委員】**

猿渡川の沿川に木を植えるなど、植樹のお考えはありますか。

**【知立建設事務所長】**

猿渡川につきましては、弘法橋から上流の整備を今からはじめていくこととなります。ここにつきましては、コンクリートを簡単に貼っておしまいではなく、緑を残すような河川整備をしていこうと考えております。

ただ、堤防に木を植えるということは、あまりやっていません。管理の問題もございまして、確かに木が生えて根が張りますとそれで堤防の土が固まって強くなることもありますが、逆に根っこが邪魔して堤防がもろくなるというのもありますので、慎重に検討する必要があります。

**【磯部委員長】**

他はいかがでしょうか。

**【田中委員】**

緑を増やすために必要な支援・制度について、「花や苗木の無料配布」を望まれている方が多いというアンケート結果ですが、プランターや鉢で育てやすいようなお花を無料で配布するなど、市の方ではあるのでしょうか。

**【事務局】**

花や苗木の配布について、今年度はアジサイの苗の配布事業を行いました。年が明けてからですが、かきつばたの苗の配布を行います。この事業は市の広報やホームページでお知らせしております。また、この事業は、緑の募金等を使って毎年継続して行っております。

**【磯部委員長】**

ご家庭で育てることができるという意味での配布ということによろしいですか。

**【事務局】**

そうです。かきつばたの苗ですと水と光があれば育ちます。

**【磯部委員長】**

緑の課題整理の中で、一つは都市公園に関する意見がありました。公園は運動やレクリエーションなど様々な機能があり、比較的分かりやすいと思います。

次に河川についてのご意見が出ましたが、これは川の整備や、動物、魚の生息環境の意見でした。少し分かりにくいのが寺社で、お寺や境内の中の緑は今後どのように考えていくのかという話もありますし、農地そのものをどう考えるかという話もありました。農地は、農産物を育てるということが一番の狙いですが、環境的な機能もあります。

もう一つは、レクリエーション活動や、花を楽しむという、市民の皆さんがどのように活動・活用をしていくのかという話があります。

**【鈴木（彰）委員】**

「緑化活動に対する情報提供等が求められています。」とありますが、それに関連した紹介です。

「花と緑のカレンダー」というものを、今年で10冊目、10年間やっています。市民の皆様から花や木の写真を市役所に送っていただいて、それを季節ごとにしてカレンダーにしています。今年は2,300部を作り、あつという間に、はけてしまいました。知立を代表する出版物であると皆さんから褒めていただいております、大変ありがたいことです。市民全員がカメラマンで、スマホや携帯、デジカメですぐ撮れます。せっかくの機会ですので、PRさせていただきます。

**【磯部委員長】**

どうもありがとうございます。いいご紹介でした。

他はいかがでしょうか。

緑の課題整理について、公園や河川に関する記述はありましたが、道路に関する記述が見当たりません。歩道の緑化ということもありますし、街路樹をどのような樹種にするのか、落ち葉等の維持管理の話もありました。また、誰がメンテナンスしていくのかについても、関連があるのではないかと思います。

**【大南委員】**

緑に直接関係しないかもしれませんが、先日、車椅子の方と知立駅を通りましたが、石畳の区間は、車椅子だとかなり揺れ、不便だなと感じてしまいました。もし緑を増やすときに通りやすい道にさせていただけるとありがたいと思いました。

**【事務局】**

知立駅は利用者も多く、そのようなご意見も頂いています。都市計画マスタープランのアンケートでもありましたが、歩道の段差解消というご意見もたくさんいただきましたので、都市計画マスタープラン、緑の基本計画で、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮すること



も検討していきたいと思います。

#### 【磯部委員長】

「公園・緑地のユニバーサルデザイン化」の記述もありますが、これは通路の問題だけではないと思います。ある自治体の話では、花壇は地面でなく、車椅子でも楽しみやすいように一段高いところに設置する工夫をされているところもあるようです。

#### 【新美委員】

自慢できる場所として、明治用水緑道の散策路があると思います。私も時間があると健康のために歩いていたりしていますが、いろいろな工夫がされています。このような資源をみんなでも活用してはどうでしょうか。また、明治用水緑道だけでなく、他の散策路もあります。

公園をつくることは土地の買収や整備で大きなお金が要ります。そうではなく今あるものをうまく活用できればと思います。知立は神社や仏閣が多くあり、そういったところの緑を増やすことを考えていけばそんなにお金がかかるわけではないし、また、皆さんからの寄付などでもできるのではないかという気がします。現実、知立神社もどちらかというところ緑が減っている感じがしますし、老木が多くなっている気がします。

それから、ボール遊びの話がありましたが、知立市は高校も入れると 12、13 の学校がありますが、防犯上施錠されています。もう少し開放するなど、使いやすい工夫をすることや、学校の緑も老木が増えるなど老朽化していると思いますので、定期的に植え替えるなどすれば、緑が少し増えるのではないのでしょうか。

お金をかけることばかりでなく、あるものを育成していく考え方が大事だと思います。

#### 【磯部委員長】

ありがとうございます。

神社・仏閣のみならず、学校の高木も緑ではないかという意見でした。緑の計画としては一貫性を持って対応をしていければと思います。

#### 【鈴木（彰）委員】

緑化推進協議会では、小学校でFBC（フラワー・ブラボー・コンクール）という取組を支援しています。知立市内7小学校が順番に、2年ずつ担当しています。土づくりや花を育てるためのノウハウなど、いろいろと頑張っていただいております、着々と成果が出ています。

今年も知立小学校が素晴らしく、運動場の片隅に 10メートル四方の美しい花壇があり、2年がかりで守られてきました。いよいよ審査を受けるといった2日前に台風が来て残念なことになってしまい、担当の先生は泣いておられました。台風の被害がなければ、知立小学校の花壇は日本一とは言いませんが、愛知県内でも指折りの花壇になったのではないかと思います。

このような取組が行われておりますので、見守っていただければ嬉しく思います。

#### 【磯部委員長】

学校の中にはいわゆるビオトープを積極的につくって、自然学習として活用しているところもあります。

緑は本当に様々な役割がありますが、本日出されたご意見をまとめて、計画づくりを進めればと思います。

基本方針1が、日常生活、都市全体の市民生活に役に立つような緑が大事だということで、基本方針2が、歴史性のある神社、仏閣なども含めて、緑は緑として大切であるということです。お寺や神社を助けるのではなく、市民の財産として緑が大切だという立場で行政がいろいろと関与していくのだと思います。基本方針3は、市民や企業の方も含め協力してやっていこうというものです。

緑の基本計画についても、本日出た意見を私のほうと事務局でまとめさせていただきまして、今後の方針を作っていくということでご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【委員】

異議なし

#### 【磯部委員長】

ありがとうございます。

それでは、本日、「その他」ということで、事務局で何かご説明あればお願いいたします。

### 3. その他

#### 【事務局】

次回の第3回の策定委員会の日程は、平成31年3月27日の水曜日14時から、本日と同じ会場の中央公民館中会議室にて予定をしております。

年度末になりますので、皆様お忙しいところで大変恐縮ではございますが、また資料等の準備ができ次第ご連絡させていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【磯部委員長】

ありがとうございました。これをもちまして第2回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を終了させていただきます。